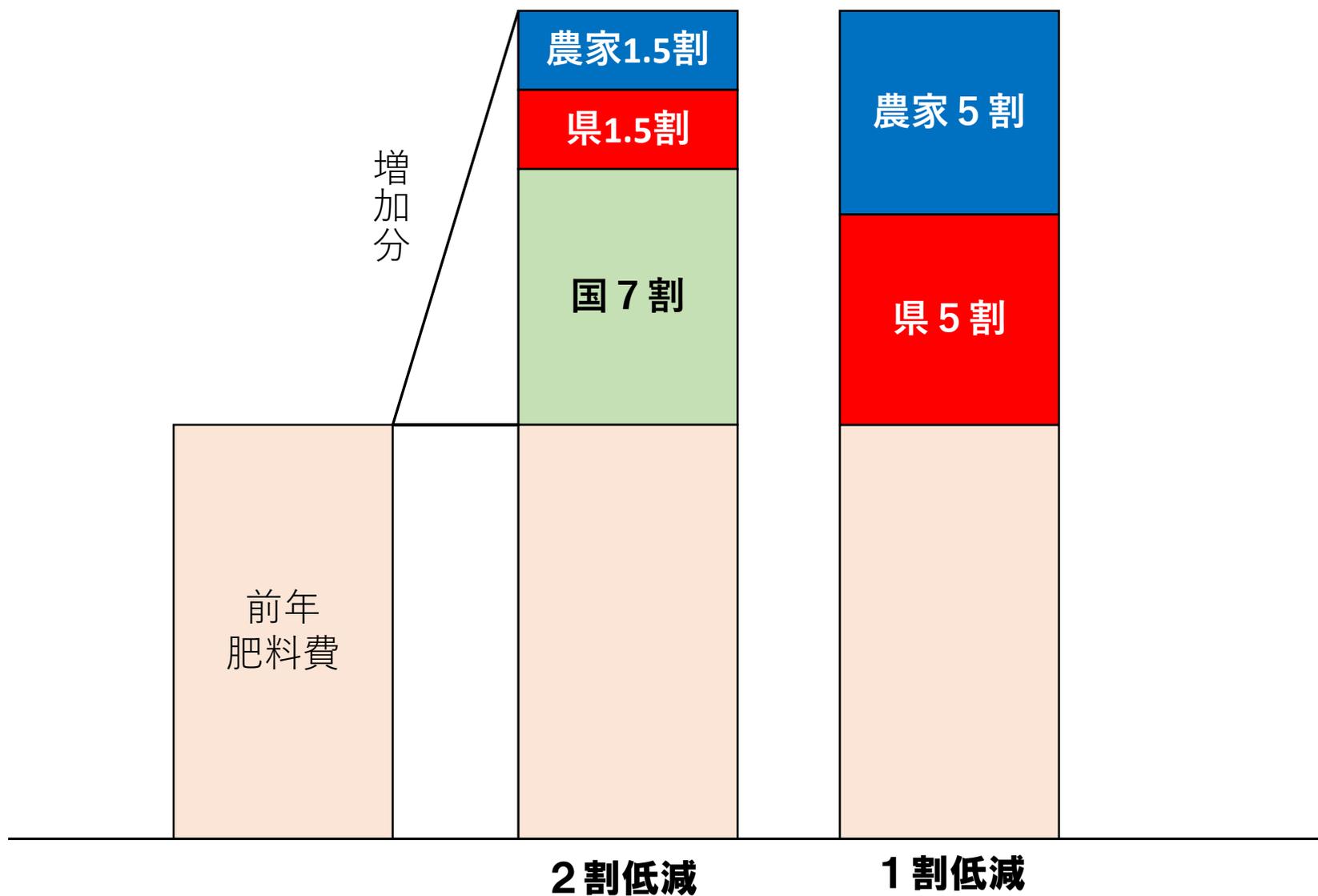


肥料価格高騰対策事業

化学肥料低減の取組を行った上で、前年度から増加した肥料費の一部を支援



支援額計算(化学肥料「2割低減」タイプ)

・国事業（7割補てん）

支援金＝

（当年の肥料費－（当年の肥料費÷価格上昇率÷使用量低減率））×0.7



・県事業（1.5割補てん）

支援金＝

（当年の肥料費－（当年の肥料費÷価格上昇率÷使用量低減率））×0.15

*価格上昇率：秋肥＝1.4

春肥＝1月下旬頃公表予定

*使用量低減率：0.9

◎例（100万円購入の方）

（100万円－（100万円÷1.4÷0.9））×0.7＝144,444円

（100万円－（100万円÷1.4÷0.9））×0.15＝30,952円

支援金：175,396円

支援額計算(化学肥料「1割低減」タイプ)

・ 県事業のみ (5割補てん)

支援金＝

(当年の肥料費－ (当年の肥料費÷価格上昇率÷使用量低減率)) ×0.5

* 価格上昇率：秋肥＝1.4

春肥＝1月下旬頃公表予定

* 使用量低減率：0.9

◎例 (100万円購入の方)

(100万円－ (100万円÷1.4÷0.9)) × 0.5 = 103,174円

支援金：103,174円

申請方法

○ 5戸以上の農業者グループで申請

**J A や販売店などでまとめてグループ申請
をお願いします**

申請に必要なもの(農家が用意するもの)

○農家が用意するもの

①購入価格がわかる注文票

②領収書または請求書

③化学肥料低減計画書

(国：様式2号)

(県：様式2号ーア、又はイ)

注) 1割低減の場合：様式2号ーイ

申請に必要なもの(取組実施者が用意するもの)

○国事業

- ①様式1-1号(計画承認書)、別添(取組計画書)
- ②様式1-2号(参加農業者名簿)
- ③農家から提出された書類(3点)
- ④様式3号(振込口座)

○県事業

- ①様式1-1号(計画承認書)、別添(取組計画書)
- ②様式1-2号-ア又はイ(参加農業者名簿)
- ③農家から提出された書類(3点)
- ④様式1-3号(取組推進事業費) 後ほど説明
- ⑤様式3号(振込口座)
- ⑥国実施要領の取組計画書、様式1-2号

申請受付・支払時期について

○**秋肥**(令和4年6月～10月購入肥料)

・受付:令和4年**10月28日**(金)

～

令和4年**12月16日**(金)まで

・支払:令和4年12月～

(国の補助金が12月以降に入る予定)

○**春肥**(令和4年11月～令和5年5月購入肥料)

※**単年度事業のため2月までに注文していただく**

・受付:令和5年2月～(予定)

・支払:令和5年3月～(予定)

事業推進にあたり

①振込手数料の支援

- ・事務局→取組実施者（JA、販売店等）
 - ・取組実施者→農家
- への振込手数料を支援します
- 注）県事業のみ支援します**

②取りまとめ作業に対する経費の支援

- ・100戸以上の農家申請を取りまとめる団体
- ・経費上限：**1団体50万円まで**
- ・対象経費：賃金（職員は除く）、旅費、
雑役務費等

***申請時に様式1－3号を提出**

肥料価格高騰対策事業 事務局

徳島県農業再生協議会

住 所 〒770-0011

徳島市北佐古一番町5番12号

JA会館1階

電 話 088-634-2480

ファクシミリ 088-634-2476

・営業時間

午前9時～午後5時まで